

わたしたちの
じょうけすいどう
上下水道 26号



第60回水道週間スローガン

「水道水 安全 おいしい 金メダル」

【6月1日～7日は、水道週間です】

水道週間は広報活動などを通じ、水道に対する理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的とし、厚生労働省の提唱により創設されています。

この広報紙は再生紙を使用しています。使い終わったら、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。

きれいな川で泳いでみたいと思ってこの絵を描きました。まさか全国コンクールで賞がもらえるとは思いませんでした。



入選した作品



蔵富士 莉子さん

祝全国コンクール 入選おめでとう！

日本下水道協会等の主催により、「第57回下水道いろいろコンクール」が行われ、全国各地から図画・書道等計約10万点の応募がありました。「山口市下水道図画・書道コンクール」に入賞した作品を応募したところ、絵画・ポスター部門小学校高学年の部で山口市立井関小学校5年生蔵富士莉子さんの作品が入選しました。

高校生が上下水道局で 職場体験



県立山口高校徳佐分校の3名が上下水道局で職場体験をしました。
写真は新築の家で検査などの作業をしているところです。職員の手ほどきを受けながら、水道メーターのチェックや残留塩素濃度の確認を行いました。普段の学校生活では学ぶことができない経験ができたのではないのでしょうか。
「水を安全に届けるために、たくさんの方が色々な仕事をしていることに驚いた。」と感想を寄せてくれました。
近い将来、進路を決めるときに今回の体験が大きな力になるといいますね。

水のある風景

表紙説明



これからの暑い季節に向け、親子で楽しく遊べる水のスポットをご紹介します。
一の坂川交通交流広場は、山口市大坂の一の坂川沿いに位置しており、入口に噴水があります。時間になると一定のリズムを刻みながら水柱が上がります、きれいな水の輪を描きます。表紙の写真を撮影した日は、4月とは思えない暑さで、子どもたちは水がぬれになりながら、水を追いかけて遊んでいました。
そして注目は噴水のそばにある、休憩用の東屋です。夏のシーズン中には左の写真のように屋根から霧が出て暑さを和らげてくれます。水がぬれになるのはちょっと・・・という大人にはうってつけのクールスポットです。
暑い夏に涼を求めて一度訪れてみてはいかがでしょうか。

一の坂川交通交流広場



発行編集：山口市上下水道局上下水道総務課総務担当

〒753-0043 山口市宮島町7番1号 TEL 083-933-6676 FAX 083-932-0810
E-mail suido@city.yamaguchi.lg.jp

きれいな水をお届けするために

山口市で水道を利用している人は、約174,000人、普及率は約89%です。水道は市民生活や経済活動、都市機能の維持に欠かせない重要な生活基盤です。

各ご家庭にきれいな水をお届けするための様々な施設についてご紹介します。



ダム

■ダム

水道水の原水となる河川の水を貯め、渇水時に放流することで一定の河川水量を確保することができます。



■配水池

水道使用のピーク時に備えて、水道水を一時的に貯める施設です。高低差を使用して水道水を送るために山などの高い場所にあります。

配水池

朝田浄水場

水管橋

上郷取水場

■朝田浄水場

上郷取水場で取水した水と場内の井戸から取水した地下水をあわせて、ろ過や沈殿などにより汚れを除去し、塩素滅菌などの浄水処理を行っており、本市において最大の浄水能力を有する施設です。



■水管橋

川や谷を越えて水を運ぶための橋です。



■取水場

河川の水を取水する施設です。



■水質検査

水道水が水質基準を満たしているか調べるため100種類以上の項目を検査しています。



■中央操作室

安全な水道水をお届けするために市内の水道施設を24時間365日監視し、ポンプなどの機器の操作を行っています。



安全

いつ飲んでも
安全な水道

安全な水道水の供給

水源からじゃ口までの水質管理体制の徹底など



水質管理の様子

● **水質管理体制の徹底**
水源から家庭のじゃ口までの水質に問題を生じさせるさまざまな危害を把握・分析し、対応策を講じるため、「水安全計画」を策定し、水道水の安全性を高めます。

持続

次世代へつなぐ
持続可能な水道

将来を踏まえた効果的な施設管理

施設台帳システムの構築

財政基盤の強化

料金体系・水準の検討、広報の充実など

人材育成と組織力の強化

効果的な研修による職員の育成など



● **施設台帳システムの構築**
大量の施設情報をデータベース化し、点検や修繕などの情報を蓄積していくことで、客観的な状況把握や予測を行い、効果的な施設管理を行います。

[計画期間]
平成30(2018)年度～
平成39(2027)年度
までの
10年間

山口市水道事業経営戦略(山口市水道事業ビジョン)を策定しました

◆ 経営目標と10年間の取り組み
3つの経営目標「安全・強靱・持続」を定め、取り組みを行ってまいります。

強靱

災害に強く
安定した水道

水道水の安定供給

老朽化した構造物・設備・管路の更新など

防災対策の推進

構築物の耐震診断・耐震補強、水源地の浸水対策の実施など

危機管理体制の強化

防災対策要綱や危機管理マニュアルの適切な運用

● **老朽化した施設の計画的な更新**
柳井田水源地の全面的な改築を行い、その他の施設についても、電気・機械設備の計画的な更新を行います。
また、老朽管路については漏水発生割合が高い管種を中心に更新を進めていきます。

● **施設の防災対策の実施**
耐震性が不明な22施設の耐震診断を行い、耐震性なしと判定された場合は耐震補強工事を順次実施してまいります。
また、水源地の浸水対策方法を検討し、対策設備の整備などを行います。



水道管の更新工事の様子



朝田浄水場の防水壁

平成30年度予算について (お問い合わせ先 上下水道総務課経営財務担当 TEL:083-933-6675)

水道事業会計

浄水場などの施設の運転・維持管理、浄水場・水道管などの老朽施設の改築を行います。

水道水を供給するための予算(収益的収支)

収入	水道料金	33億5,825万円
	その他	8億4,756万円
	合計	42億0,581万円

支出	維持管理費など	16億4,701万円
	職員給与	5億6,521万円
	借入金利息	2億6,309万円
	減価償却費など	15億6,700万円
	合計	40億4,231万円

施設を整備するための予算(資本的収支*)

収入	借入金	15億4,700万円
	その他	3億0,963万円
	合計	18億5,663万円

支出	施設改築	23億4,372万円
	借入金返済	10億2,021万円
	合計	33億6,393万円

公共下水道事業会計

処理場などの施設の運転・維持管理、下水管新設による処理区域の拡大や老朽施設の改築を行います。

下水を処理するための予算(収益的収支)

収入	下水道使用料	24億1,787万円
	他会計負担金・補助金	17億8,859万円
	その他	18億4,634万円
	合計	60億5,280万円

支出	維持管理費など	14億2,679万円
	職員給与	3億5,537万円
	借入金利息	6億6,202万円
	減価償却費など	33億9,816万円
	合計	58億4,234万円

施設を整備するための予算(資本的収支*)

収入	借入金	22億0,960万円
	国庫補助金	10億9,525万円
	その他	3億3,135万円
	合計	36億3,620万円

支出	施設新設・改築	36億9,748万円
	借入金返済	20億8,266万円
	合計	57億8,014万円

農業集落排水事業会計

処理場などの施設の運転・維持管理や、老朽施設の改築を行います。

下水を処理するための予算(収益的収支)

収入	集落排水使用料	1億4,664万円
	他会計負担金・補助金	3億9,448万円
	その他	2億6,267万円
	合計	8億0,379万円

支出	維持管理費など	2億6,138万円
	職員給与	3,835万円
	借入金利息	5,775万円
	減価償却費など	4億1,272万円
	合計	7億7,020万円

施設を整備するための予算(資本的収支*)

収入	他会計出資金など	191万円
	合計	191万円

支出	施設改築	1,076万円
	借入金返済	1億9,720万円
	合計	2億0,796万円

漁業集落排水事業会計

下水管などの施設の運転・維持管理や、老朽施設の改築を行います。

下水を処理するための予算(収益的収支)

収入	集落排水使用料	580万円
	他会計負担金・補助金	2,144万円
	その他	1,219万円
	合計	3,943万円

支出	維持管理費など	1,469万円
	借入金利息	162万円
	減価償却費など	2,269万円
	合計	3,900万円

施設を整備するための予算(資本的収支*)

収入	固定資産売却代金	0.1万円
	合計	0.1万円

支出	施設改築	388万円
	借入金返済	706万円
	合計	1,094万円

*「資本的収支」に関する収入と支出の差額は、現金の支出を伴わない減価償却費などの内部に蓄えられた資金でまかっています。

集中豪雨への備え～『ためる』取り組みについて～

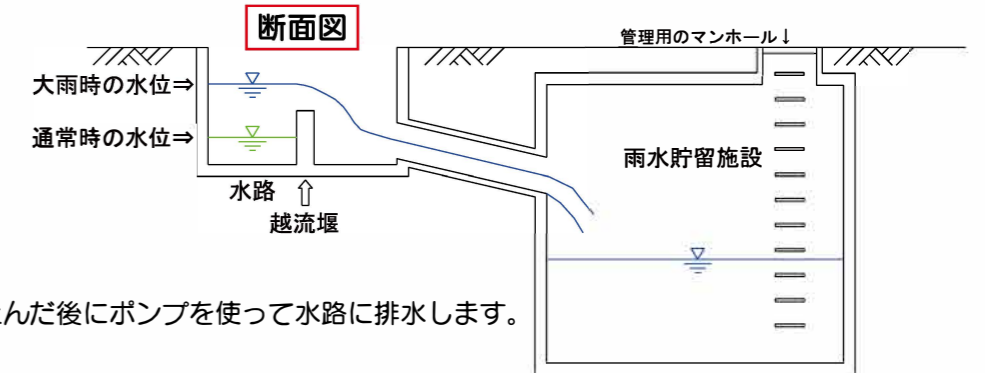
山口市では浸水被害の軽減を図るため「ためる」「ながす」「そなえる」の3つの柱を基本方針として浸水対策に取り組んでいます。

今回は「ためる」取り組みの一つである雨水貯留施設について紹介します。

雨水貯留施設とは

大雨により水路を流れる雨量が、ある一定の水位に達した時に、越流堰を越えて地下の貯留施設に雨水を一時的に取り込むことにより、下流の水路に流れる水の量を減らす施設です。

また、貯留した雨水は、雨が止んだ後にポンプを使って水路に排水します。



設置箇所

市内5箇所に設置しています。

ここでは、昨年度完成した吉敷地区と大内地区の施設を紹介します。

○吉敷上東雨水貯留施設

吉敷地区に平成29年9月に完成した、貯水量1,812㎡の施設で、25mプール約6杯分の水を貯めることができます。

地図上に赤色の点線で囲んでいる範囲が、この施設によって浸水の軽減が見込める地域となります。

○問田雨水貯留施設

大内地区に平成30年2月に完成した、貯水量1,150㎡の施設で、25mプール約4杯分の水を貯めることができます。

